

# 平成28年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成29年1月31日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時12分

【場所】 教育文化会館 第5会議室

## 【出席委員】

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

## 【欠席委員】

教育長 渡邊 直美

## 【出席職員】

教育次長 西 義行

教育改革推進担当理事 佐藤 裕之

総務部長 小椋 信也

教育環境整備推進室長 丹野 典和

学校教育部長 小田嶋 満

中学校給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 野本 宏一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

情報・視聴覚センター室長 樋口 彰

情報・視聴覚センター職員 小川 達也

庶務課課長補佐 武田 充功

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】 委員 中村 香

委員 濱谷 由美子

(14時00分 開会)

## 1 開会宣言

【吉崎教育長職務代理者】

ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

本日は教育長が体調不良により会議を欠席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が会議を進行いたします。

なお、教育長が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第3項に定める定員数に達しておりますので、会議は成立しております。

## 2 開催時間

【吉崎教育長職務代理者】

本日の会期は、14時00分から15時30分までといたします。

## 3 傍聴（傍聴者 2名）

【吉崎教育長職務代理者】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【吉崎教育長職務代理者】

異議なしとして傍聴を許可します。

また、新聞者より写真撮影をしたいとの申し出がございますが、川崎市教育委員会傍聴人規則第4条により、ただいまから議事事項に入るまでの間に限り、写真撮影を許可してもよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

## 4 非公開案件

【吉崎教育長職務代理者】

本日の日程は配付のとおりでございますが、

報告事項No. 4及び議案第74号は、特定の個人が識別され得る氏名等の内容が含まれており、

公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、

これらの案件を非公開とすることでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【吉崎教育長職務代理者】

それでは、そのように決定いたします。

## 5 署名人

【吉崎教育長職務代理者】

本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により、中村委員と濱谷委員にお願いいたします。

## 6 報告事項 I

### 報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

【吉崎教育長職務代理者】

それでは、まず報告事項、ローマ数字の I に入ります。「報告事項No. 1 叙位・叙勲について」でございます。説明を庶務課長にお願いいたします。

【野本庶務課長】

それでは、報告事項No. 1、叙位・叙勲につきまして御報告を申し上げます。

高齢者叙勲を受けられた方が1名、死亡叙位を受けられた方が2名いらっしゃいまして、受賞者、叙勲名等につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

初めに、高齢者叙勲を受けられた方でございますが、大野先生におかれましては、昭和24年、教職の道を歩み始められ、平成元年に川崎市立浅田小学校長として退職されるまでの40年間、本市の教育の充実に御尽力をいただきました。特に、理科教育の発展に力を注ぎ、本市のみならず、神奈川県、関東甲信越地区の小学校理科教育研究会会長、全国小学校理科教育研究協議会副会長などの要職を歴任し、理科教育の向上に多大な功績を残されました。

1枚おめくりいただきまして、次に、死亡叙位を受けられた方でございますが、初めに、藤井先生におかれましては、昭和33年に教職の道を歩み始められ、平成7年に川崎市立橋高等学校長として退職されるまでの37年間、本市の教育行政に御尽力をいただきました。特に、算数、数学及び高等学校教育に関する研究や指導に大きな成果を残され、また、川崎市立高等学校長会長を務めるなど、高等学校教育にかかわる要職を歴任し、高等学校教育の振興に寄与されました。

次に、宮崎先生におかれましては、昭和22年に教職の道を歩み始められ、昭和61年に川崎市立御幸小学校長として退職されるまでの39年間、本市の教育の充実に御尽力をいただきまし

た。特に、昭和47年に川崎市立久末小校長に任ぜられてからは音楽教育の推進等に力を注ぎ、川崎市立小学校長会研究会の要職を歴任するなど、小学校教育の充実と発展に多大な功績を残されました。

いずれの先生方も、その長年の教育功勞に対しまして、叙勲・叙位を受けられたものでございます。

御報告は以上でございます。

【吉崎教育長職務代理者】

何か質問等がございますか。

それでは、報告事項No. 1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【吉崎教育長職務代理者】

それでは、報告事項No. 1は承認いたします。

## 報告事項 No. 2 平成28年第4回市議会定例会について

【吉崎教育長職務代理者】

次に、「報告事項No. 2 平成28年第4回市議会定例会について」でございます。説明を、総務部長にお願いいたします。

【小椋総務部長】

それでは、「報告事項No. 2 平成28年第4回市議会定例会について」、御報告させていただきます。今回の市議会は、11月28日から12月21日まで開催されました。

それでは、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の(1)、平成28年第4回市議会定例会の提出議案についてでございますが、本定例会に提出された議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第169号、県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第171号、川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第172号、川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第173号、川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第187号、川崎市高等学校奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第198号、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定について及び議案202号、川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての7議案でございました。

議案第169号、171号、172号、173号及び202号につきましては、いずれも県費負担教職員の給与負担等の移譲に関する内容等でありましたので、12月15日に開催されました文教委員会におきまして、一括して審査が行われたところでございます。

審査の状況でございますが、「県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴い措置される財源の見通し」について、また、「確実な財源の確保に向けた本市の取組について」質問をいただきまして、「財源の確保については、先日、政府与党による来年度の税制改正大綱が示されたところでもあるため、引き続き国の動向を注視しながら、あらゆる機会を捉えて、確実な財源の措置について国へ要望していきたいと考えている」こと、「移管に伴い生じるシステム改修経費及び移管準備に伴う人件費等の経費については、給与費とは別枠で要求をしており、これについては、特別交付税により措置されるよう、国へ要望を行っていきたい」ことなどを答弁いたしました。

また、「県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴い実施するシステム改修に係る経費及び改修内容について」質問をいただき、「システム改修については、平成27年度及び28年度で計1億9,565万円を投じている」こと、「改修内容としては、市職員の給与等を管理している『人事給与システム』、『職員情報システム』、『旅費管理システム』及び『健康管理システム』の四つの既存システムに、市費職員として新たに移管される県費負担教職員のデータを取り込むための各種改修作業となっている」こと、「あわせて、小学校、中学校及び特別支援学校へ950台程度の計画配置パソコンを増設する予定である」ことなどを答弁いたしました。

2ページにまいりまして、意見といたしましては、「確実な財源措置に向けた国への要望については、政令市で連携することも必要であるが、今年度、本市が普通交付税不交付団体となったことなどを踏まえ、本市独自の要望行動についても、これまで以上に積極的に実施してほしい」こと、「議案第169号については、県費負担教職員の給与負担等の移譲を理由として、県費負担教職員の給与及び勤務時間その他の勤務条件等を変更または切り下げる形で本市の条例に統合しようとするには納得がいかないことから、賛成できない」こと、また、「議案第173号については、給料月額を引き下げを行わずに、県費負担教職員と同水準の退職手当額を維持することが重要であるとの立場から、県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う給料月額の減額を前提とすることから、賛成できない」こと、「議案第202号については、県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴い、退職手当や年金に影響を及ぼす給料月額の減額等を行うことから、賛成できない」ことなどの御意見をいただきました。

採決の状況といたしましては、議案第169号、173号、202号につきましては、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決するものと決し、本会議におきましても賛成多数をもって原案のとおり可決されたところでございます。

議案第171号、172号につきましては、審査の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決するものと決し、本会議におきましても全会一致をもって原案のとおり可決されたところでございます。

続きまして、議案第187号につきましては、奨学金の支給対象に高等専門学校及び専修学校の高等課程に在学する者を加えること、入学後に支給している入学支度金を入学前に支給できるようにすること等のため、制定するものでございまして、12月15日に開催されました文教委員会におきまして、審査が行われたところでございます。

審査の状況でございますが、「条例改正により対象が拡大することを踏まえた来年度予算の考え方」について御質問をいただきまして、「これまでは申請状況が予算を上回った際には採用基準を設定し、予算を超えない範囲において成績上位の方から支給対象としていることから、申請基準を満たした方全員には支給できていない現状がある」こと、「来年度に向けては、申請基準と採用基準の乖離がなくなるよう、必要な予算の確保に努めていきたい」こと等を答弁をいたしました。

3 ページにまいりまして、「支給基準に達する生徒が想定を超えた場合の対応」について質問をいただきまして、「申請要件といたしましては、住所要件、成績要件のほかにも所得要件もあるため、申請基準に達する方が急激に増えることは想定していないが、申請基準を満たした生徒全員が奨学金を受けられるように、次年度の予算要求に当たって関係局と協議を行っていききたい」こと、「条例では、奨学生は予算の範囲内において決定することとなっていることから、予算の範囲内においてさまざまな手法を検討していききたいと考えている」ことなどを答弁いたしました。

意見といたしましては、「奨学金支給制度の運用に当たっては、子どもを育成することに重点を置き、申請基準を満たす全ての生徒に支給されるよう、柔軟な取組を進めてほしい」こと、「成績要件に平均よりも高い基準を設定することは、経済的困難を理由に、中学校の段階から能力を開花できていない生徒を除外することになると考えるため、成績要件の在り方については今後検討をしてほしい」ことなどの御意見をいただきました。

採決の状況といたしましては、審査の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決するものと決し、本会議におきましても全会一致をもって原案のとおり可決されたところでございます。続きまして、議案第198号につきましては、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者として、アクティオ株式会社に管理を行わせるものでございまして、12月15日に開催されました文教委員会におきまして、審査が行われたところでございます。

審査の状況でございますが、「指定管理者の選定に当たり指定管理予定者を高く評価した点」について質問をいただきまして、「指定管理予定者からは、地域コミュニティの活性化、子ども・子育て支援の充実及び高齢者支援の取組に関する具体的な提案があり、選定に当たってはそれらの提案を評価した」ことを答弁いたしました。

4 ページにまいりまして、「指定管理予定者から提案のあった子ども食堂の内容及び実施に向けた取組」について質問をいただきまして、「指定管理予定者から提案のあった、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の調理室を活用した子ども食堂の実施については、新規の事業となるため、詳細については今後、指定管理予定者と協議していききたい。」ことを答弁をいたしました。

意見といたしましては、「川崎市有馬・野川生涯学習支援施設では、車での利用が多い施設であるため、駐車場の確保に関しては関係局が連携して取組を進めてほしい」こと、「子ども食堂の実施に当たっては、他都市における先駆的な取組等を参考にしながら指定管理予定者と協議を進めてほしい」ことなどについて御意見をいただきました。

採決の状況といたしましては、審査の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決するものと決し、本会議におきましても全会一致をもって原案のとおり可決されたところでございます。

5 ページにまいりまして、(2)平成28年第4回市議会定例会の答弁についてでございます。

まず、①代表質問でございますが、今回は12月7日、8日の2日間で行われ、全会派から質問がございました。

主な内容といたしましては、中学校給食に関するもの、児童生徒の問題行動等調査の結果に関するもの、県費負担教職員の市費移管に関するもの、県立川崎図書館の移転に関するもの、川崎市高等学校奨学金に関するものなどがございました。

6 ページにまいりまして、②一般質問でございますが、今回は12月16日及び12月19日から12月21日の4日間で行われ、質問議員54名のうち、27名の議員から31項目の質問をいただきました。

主な内容といたしましては、学校のICT環境に関するもの、橘樹官衙遺跡群に関するもの、

通学路の安全対策に関するもの、教育施設の整備に関するもの、不登校への対応に関するものなどがございました。

7ページから29ページにかけて代表質問、30ページから65ページにかけて一般質問の質問及び答弁をまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、平成28年第4回市議会定例会の報告を終わらせていただきます。

**【吉崎教育長職務代理者】**

御苦労さまです。何か質問等ございますか。今の報告についてよろしいですか。

それでは、報告事項No.2について承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【吉崎教育長職務代理者】**

それでは、報告事項No.2、承認といたします。

**報告事項 No. 3 川崎市立学校における教育の情報化推進計画について**

**【吉崎教育長職務代理者】**

次に、「報告事項No.3 川崎市立学校における教育の情報化推進計画について」でございます。説明を情報・視聴覚センター室長にお願いいたします。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

昨年12月から1月にかけて、教職員を対象に素案に対する意見募集を行い、149件の意見、感想をいただきました。

本日は意見募集とその結果について説明をいたします。別紙の資料「川崎市立学校における教育の推進計画（素案）」に対する意見募集実施結果についてをごらんください。

意見募集は教員の校務用コンピュータのネットワーク、サインズを使っておりますので対象は全て教職員となります。

意見総数149件、意見の内容と対応、その他まとめ方につきましては、パブリックコメントに準じて処理をしております。1ページに記載のとおりでございます。1ページの下のほうにございます「意見に対する教育委員会の考え方の区分の説明」でございますが、Aは意見を踏まえ、案に反映させるもの、Bは案の趣旨に沿った意見であるもの、Cは趣旨を踏まえ今後の参考とするもの、Dは意見・要望であり案に対する反対意見もここに含まれます。Eはその他でございます。

2ページをごらんください。

「意見の件数と対応区分」ですが、区分に分けますと「B」が最も多く、このBは案の趣旨に沿ったものでございます。

本日は時間の関係もございますので、意見を取り入れ案に反映させたものと、意見が多かった

もの合計11件を紹介、説明いたします。

初めに、情報モラル関係についてです。3ページをおあけください。

6番、「スマートフォン等が普及し、情報機器使用の低年齢化が進んでいると感じている。より一層重点的に情報モラル教育を行うことが必要だと思う。外部講師の活用が有効。(同趣旨の意見他7件)」でございますが、これに対する教育委員会の考えは、今後も、各学校において、教職員、児童生徒向けの情報モラル研修を実施するとともに、独自の教材(5分でわかる情報教育Q&A)や、外部講師の紹介等を通して啓発に努めてまいります、でございます。

次に、デジタル教材に関してですが、8番、「より使いやすいデジタル教材を全市的に使えるようになると思います。また、デジタル教科書を活用できると、指導方法の幅が広がる気がするが現場での購入が難しいです。(同趣旨の意見他8件)」でございますが、これに対する教育委員会の考えは、『教育情報化推進モデル校』でデジタル教材を活用した効果的な指導手法を検討し、全市に広めてまいります。『デジタル教科書』については国の方針を見据えながら、段階的に整備を進めてまいります。」というものです。

次に、クラウドサービス等を活用した環境にかかわるものとして、10番がございます。「個人情報の取扱いについての許可があるならば、クラウドサービスを活用して自宅における学習を推進したり、授業を欠席した生徒に対して支援したりする等の環境があるとよいと考える。(同趣旨の意見他1件)」でございますが、この意見に対しましては、区分Aといたしました。

御提案いただきました内容を踏まえ、教室以外での学習や授業を欠席した児童生徒を支援するために、オンライン学習が可能な環境整備が今後ますます求められると考えておりますので、表現を改める方向でおります。

次に、4ページ13番、「タブレット型パソコンをグループ1台ではなく40台配置していただきたいです。40台だと一人一台使用できるため活用しやすくなります」。実物投影機もいつでも使えるとありがたいです。同趣旨の意見他7件。続いて14番、「アクセスポイント3台では少ないです。より使いやすい環境として無線LANのさらなる整備を求めます。(同趣旨の意見18件)」。続いて15番、「各教室で実物投影機などがいつでも使えるとありがたいです。(同趣旨の意見他1件)」でございますが、この三つに対する教育委員会の考えは、本計画の中で、タブレット型パソコンの台数については、使用時に一人1台端末の活用を実現できるよう検討しますが、現在約10万人の児童生徒が在籍する本市の実情に照らし、財政面についても考慮しつつ、校種に応じ、必要な時にいつでも使える適切な台数の検討を行った上で、平成29年度に無線LANや電源整備なども含め具体的な整備目標を設けることとしています。また、誰でも手軽に使い、わかる授業の実現に効果的であり、かねてより教員から要望の強かった実物投影機の常設化へ向けてさらなる導入を検討するとしています。いただいた御意見につきましては、今後の整備の際の参考にさせていただきます。

次に、5ページをお開きください。近年、情報発信としてすっかり定着しております学校ホームページに関するのですが、20番になります。

「開かれた学校は大切ではありますが、ホームページを更新することは、機械操作の得意ではない担当の大きな負担となっています。また、多忙化に拍車をかけることとなります。できるだけ簡単な方法でホームページが更新できると助かります。(同趣旨の意見他9件)」でございますが、教育委員会の考えは「学校からの積極的な情報発信は、学校の状況を理解する上で貴重な情報源となり、地域、保護者との連携を高めます。より効率的・効果的にホームページ運用とより

簡単なホームページの更新のために、コンテンツマネジメントシステム（CMS）等の導入を検討してまいります。」でございます。

次に教員の研修についてでございますが、23番になります。

「校内の自主的な研修で、情報モラル教育やICT活用の実技研修を今後も計画的に行っていきたいです。（同趣の意見他6件）」でございますが、これに対する教育委員会の考えは「校内での研修につながるよう、各種研修計画を体系的に整理し、適切な研修の在り方を検討し、新たな研修計画を立案してまいります。」でございます。また、24番、「総合教育センターの研修が、より重要になってくるので、今後も、効果的な研修を行ってほしいです。（同趣旨の意見他7件）」でございますが、教育委員会の考えは、「今後も計画的に『ICTを活用した授業力向上研修』、『校長研修』等の各種研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図ってまいります。」でございます。

次に6ページをおあげください。情報セキュリティーに関することでございます。情報モラルは高い意識と細心の注意を払わねばなりません。

28番ですが、IDやパスワードの管理は非常に大切なので、情報セキュリティーの研修は確実に行ってほしい、でございます。この意見に対しましては、区分Aといたしました。

情報セキュリティーの研修は非常に重要だと捉えております。このような御意見を参考に、セキュリティー対策のさらなる徹底を図るために表現を改める方向でおります。

最後になりますが、教員へのサポート体制についてでございます。7ページ34番をごらんください。

「操作が不慣れな教員が多いため、情報担当者の負担過重が問題になっています。研修だけでなくICT支援員や専門知識をもった人材を現場に取り入れ、積極的にアドバイスを得られる環境にするべきだと思います。（同趣旨の意見他8件）」でございますが、これに対する教育委員会の考えは「すべての教職員がICTの使い方を理解できるように、研修だけではなくICT支援体制の在り方を検討したり、民間事業者と連携してサポート体制の充実を図ったりしてまいります。」でございます。

全体を通して区分Aが2件ございますので、今後、推進計画に反映させる予定でございます。報告は以上でございます。

#### 【吉崎教育長職務代理者】

ありがとうございます。たくさんの意見が本市の教職員からきてるようでございますが、各委員の皆さん、何か質問等ございますか。

#### 【小原委員】

6ページ、29番の「USB管理が難しいです」という意見なんですけれども、やはり可搬媒体というのを管理というのはかなり難しい状況ですか。

#### 【樋口情報・視聴覚センター室長】

今、学校では、3種類USB分けて使うようにということで指示しております。個人情報の含まれているもの、これは鍵の管理、鍵がかかるところで厳重管理、それから、個人情報を一時的に持ち出すもの、やむを得ず移動するときなどの場合です。それから、三つ目としては、今まで

もずっと使っていました通常の個人情報が含まれていないものと。この三つを分けるようにということで、一昨年から徹底しているところなんです、やはり、8時半から3時まではずっと子どもたちとつきっきりという中で、限られた時間の中での仕事になるので、ちょっと使いづらいところもあるという声は届いております。しかし、そうは言っても、ルールを緩めることはそれはできませんというような答え方をしております。

#### 【小原委員】

紛失も含めた上で、やはり気をつけなければいけない部分ではあるということですね。その辺は、これからも徹底しておかないと、どこで何が起きるかわからないというふうに思いますので、教職員の皆さんは気をつけてお使いいただければと思います。

それと、もう一つ、5ページの20番、ホームページに関するところで、これは私も思ったんですけど、学校のホームページを見ると、学校ごとにホームページの形がちょっと違ったりして、積極的な学校とそうでない学校、これは担当者による違いなのかもしれませんが、そういうところが見受けられる。ある意味、いい部分はあるんですけど、逆に見づらいということが多いということです。なので、できれば統一化して、誰でも書き込めるような、担当者がですね。能力の差があっても利用できるようなやり方をしていかないと、ホームページを更新するというに関して多忙になってしまうということは、極力避けていかなければいけないというふうに思いますので、その辺はよくコンテンツマネジメントシステムというのを含んだ上で、検討をよろしくお願いいたします。

#### 【樋口情報・視聴覚センター室長】

その方向で考えていきたいと思います。

#### 【吉崎教育長職務代理者】

ホームページ、一括一応総合教育センター管理した形が入ってはいきますよね。ただ、見ると学校によって違いますよね。すごく見やすい学校と、僕らでよくアクセスするためにどこにどういふふうに入ったらいいかとか、いろんなことあるとバーツと一応見るんですね、大分違いますね、本市の。だからその辺の何か今までホームページについての研修とか、あり方とか、サポートですね。これはやはり少ししたほうがいかなんかということですね。というのは、多分、保護者とか地域の方もホームページを見るんじゃないかと思うんですよ。見ると学校によってアクセス数大分違いますけれども、相当見ると思うので、あれは大事なことかなんかと思うので、今後とも何か支援体制、普及させることと、あまり学校によって差がないようなことを考えてほしいなという気がするのですが、いかがですか。

#### 【樋口情報・視聴覚センター室長】

今年度より、センターの情報・視聴覚センターのほうで、ひな形、テンプレートをつくりました。それは大変見やすいです。そこに移行するためには、個別にセンターに来ていただいて研修を受けるというのを条件にしています。現在、30ぐらいの学校がそれに移行していますが、ただ、全部ではないということで、確かに見づらい、何か15年とか20年前のようなイメージもあるので、ちょっとやはりこれは抜本的に考えていかなければいけないなということで、ちょ

うど今、移行の段階というような感じですよ。

**【吉崎教育長職務代理者】**

最終6分の1ぐらいの学校がということですね、全体でいうと。

**【濱谷委員】**

でも、一斉にやるとかはできないんですか。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

更新するために、やはりちょっと講習が必要。学校の先生、困ってるんですよね、実は。異動してきたら「あなたやって」と言われて。

**【濱谷委員】**

そう、人事異動でね。担当が変わると、前の学校と全然違ってたら。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

それをなくそうということで、全部統一したコンテンツマネジメントシステムにするのか、センターのテンプレートを使っていくのかというのは、この1年かけて検討して、数年後には、もうどこに異動してもできるような形というふうなところで考えております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

負担は軽くしてあげて、あまりなれていない人がそこに時間をつぎ込むようでも大変なので。やはりそういうサポート体制ですよ。総合教育センターの。

ほかにございませんか。いろんな意見が出てますけど。

**【濱谷委員】**

パソコンが例えば、学校のパソコンで使ってたものを、また家のところで使ったりしたら、いろいろ問題があるじゃないですか。ああいうのは、どうなっているんですか。どこから入り込まれるとか。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

個人情報等重要情報を含まれている物はもちろんだめですが、家でやる仕事、例えば、文書つくったりするのは、定められたUSBでやってくれというふうには。

**【濱谷委員】**

家に持って帰って使っても。そして、持ってきてまた学校ののに差し込んでも、問題ないんですか。私、あまりよくわからないので。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

ウイルスチェックをしてから使うようにということで、伝えてはいます。それから、自宅のパ

ソコンにもウイルス対策ソフトを入れてくださいと。ただこれは、確かめることはできませんので、自宅のほうは。ただ、ウイルス数は、はるかに減っています。3年、4年前に比べると。ということで、それぞれ先生方は、かなり気を使ってやっているかなというふうに考えています。

**【吉崎教育長職務代理者】**

はい、中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

すみません。ちょっと戻ってしまいが、ホームページのことです。コンテンツマネジメントシステムを入れられるのはとてもよろしいと思うのですが、午前中にたまたま前田委員に伺っていて、前田委員が以前、校長先生をなさっていた学校では、地域の方が助けてくださっていたのですよね。そういう連携もいいのかもわからないので、できないところは、そのシステムを入れてもいいのかもしれないんですけども、やはり学校って地域とかかわっていくことがすごく大事だと思いますので、その辺、逆に前田委員のほうから教えていただきたいところなのだと思います。

**【前田委員】**

私は、現役のときに、ちょうど50周年が川崎中を終わって、次の年に着任したので、50周年で同窓会の名簿があって、その中に学校のすぐ裏に住んでいる方が、東芝をやめられて自営業でそういうホームページをつくるようなお仕事を、教室を開いている方が川崎中の卒業生で。お願いしに行ったら快く、では同窓会も一緒にページをつくるからということで、今もそのまま引き継いでいるようですので、見ていただくとプロがつくったものなのでものすごくいいですね。すぐ同窓会にもリンクする様になっていて、私が現役のときは、担当者と私がつくった学校代理のデータを、今、メールで送ったからと電話すると、その方がバーッと全部やってくれたり、それから、担当の先生が連絡して、今こういう行事の文章と写真をはりつけて送ったので、その欄にはりつけてくださいというと、プロですから、もう上手にやっはりつけてくださったり、現在も続いているようですので、そういう意味では、そういう地域の人材を活用していくというのでもいい方法かなと。このコンテンツマネジメントシステムもとても大事だと思うんですが、いずれにしても、先生がホームページの担当というのは、非常に負担になると思うんです。大概転任された方に任せられるところが多いので、できれば川崎なんかは東芝、いろいろ実は地域に、私の教え子も東芝ですけど、そういうのに堪能なのがいるので、そういうところを地域で探してそういう人材を取り込んで活用するというのもとてもいいことではないかなと感じております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

これはどうですか、地域人材とか地域の方との協力を得てやるという。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

はい、地域の方と協力して、例えば、プログラミング学習の授業をやってもらうとか、そういうのも聞いております。ですので、そういうことも、今後検討していかなければいけないだろう、考えていかななくてはいけないだろうと。ただ、ホームページに関しては、やはり継続的な部

分もありますので、ちょっと数年前は地域のというのもあったんですけど、今度、もしCMSみたいなのにすると、全部一律になってしまうので逆に技術を持っている方からしてみれば、もの足りないというふうに、なってしまうんですね。ちょっとその辺の兼ね合いも今後考えていかなくはないかなと。どっちにしろ、情報化の推進という意味では、地域は絶対にこれは無視できない、協力して行かなければいけない部分ですので、少し広げて考えていきたいなと思っております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ほかにどうですか。

小原委員、どうぞ。

**【小原委員】**

3ページの6番です。情報モラル教育のところなんですけれど、外部講師の活用が有効というようなところですね、これはまさにそのとおりだなというふうに感じております。例えば、パソコンをつくっているメーカーというよりは、携帯事業者、キャリアですね、キャリアとか、あと、アプリをつくっている会社とか、そちらのほうがかかなり進んだ考え方をもっていますので、活用するのであれば、そういう方向に行くのかなと思っています。外部の講師または企業もそうですけれども、それを使うのは有効なんですけれども、一つだけ気をつけなければいけないのは、どこが進んでいて、どこがおくれているかとか、どこが川崎にあっているかとか、その辺も踏まえた上で講師を決めていくというのはやはり重要になってくるのかなというふうに思いますので、外部講師を使うのは非常に積極的に使っていくべきだと思うのですが、そこの講師の見きわめというのを大事にしていかなければいけないかなというふうに感じております。

よろしく願いいたします。

**【吉崎教育長職務代理者】**

何か考えございますか。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

数年前はキャリアのドコモさんだったり a u さんだったりというので呼んでたんですが、先生方の声を聴くと、「確かにいいんだけどうちの学校にあってるか」という声もここ数年聞こえる様になってきたので、今、小原委員のおっしゃられたとおり、やはり川崎にあってるか、学校にあってるかというところを、これが大事ですよということは学校に対しても投げかけていきたいなというふうに思っております。

**【小原委員】**

ここ数年で、もう随分かわってきたのは、キャリアさんの啓発がだんだん情報モラルに近くなってきている啓発をしているので、随分よくなっているというふうには思うのですが、例えば、今、ドコモさんとか a u さんとか出ましたけれど、場合によってはソフトバンクなどは、私の目から見れば一番進んでいるかもしれないというふうな感覚があるんですね。そういうのも教育委員会のほうで、いろんなところにアンテナを張って、どこが一番うちにあってるか

というところを見きわめて使っていくのも一つの手段だと思いますので、よろしく願いいたします。

**【吉崎教育長職務代理者】**

私は忙しくてSNSやってはいないのですけれども、アメリカの大統領があれほど使う時代に入ってきました、そのときフェイスブックとツイッターとラインとか、若者はラインが多いんですけど、ラインの脆弱性って大分専門家から言われておりまして、その情報の漏れがね。その辺のところの根本的な学習はやはりきちんと受けていないのではないかと、私も受けてないのですけれども、自分が。小中高生の、特に今、こんなに使っているんですけど、いかに危険性があるかとか、効率性はわかっているんですけど、その危険性のもつその種類によっていろいろあるわけです、その辺のところの学習というのは、どういうところでやらせたらいいのかなと、これすごく重要な、実は物すごく使っているわけでしょう。でも、裏には非常に大変な問題を含んでいるわけですよ。だから、その辺のところのSNSの特性によって違うということとか、どういう共通な問題があるのかとか、何かきちんと教える必要があるかなという、日本であまりしていないで使わせているという感じが私はしてまして、その辺のところはどうでしょうか。時間をとというのは非常に難しいところがあるのですが、どうなんでしょう。先生方の対策、教えるのも必要なという気がするんですけど。いかがでしょうか。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

今、例えば、教育センターのほうから、これをやってください、例えば先生方に言っても、じゃあそれはカリキュラムのどこに位置づけるんですか、週に何十時間あっても低学年から6時間ということで、まとまった時間は年に1回とか、多くても3回ぐらいということで、二、三年前から、いわゆるすき間の時間、給食のいただきますする前の3分間だとか、帰る前の5分間だとか、何か大きな行事があるときに、行事に対する指導のときに数分間だとか、そういったところでこんな指導ができますよということを伝えていきます。ただ、体系的に何月にこれやって、何月にこれやってというところまでは、つくれと言えはそのカリキュラムはできるんですが、やる時間がない。そんなもの出したら学校から総スカンというのがちょっと見えますので、ちょっとその辺は次年度モデル校で研究していく予定ですので、その辺も含めてちょっと検証できたら検証していく方向でというふうに考えております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ついでなんですけど、モデル校って幾つぐらい小中校考えているんですか。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

今のところ、小学校2校、中学校2校を考えておりますが、まだ、決定はしていません。今、打診をしている段階で、ただ、最低でも小学校1校、中学校1校は決めたいと思っています。

**【吉崎教育長職務代理者】**

やはりそういうところから、そういういろんな意味での授業での使い方だけではなくて、情報モラル教育なんかも含めて、情報活用能力とか、やはりそういうことをやってみて、どれが可能

でどんなことが難しいかということは確かめる必要がありますね。早急にぜひやって、それを進めてほしいなと思いますけれど。

**【小原委員】**

先日ですけれど校長会のところで研修はどうでしたか。インターネット関係の研修をやっていますよね。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

校長研修では確かやっています。

**【小原委員】**

ですよね。だから、校長先生たちは、ついこの間、研修で危険性なんかの話はしてると思うんですけれど。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

兵庫の先生でしたね、確かね。

**【小原委員】**

兵庫県立大学の竹内先生が来てやっていますので、それは保護者がやっている、川崎市のPTAがやっているICT学習会と同じ先生なので、方向性が校長会でやっているものとPTAでやっているものというのは同じものです。

**【吉崎教育長職務代理者】**

あと、よろしいですか。

はい、中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

8番のデジタル教科書とか教材についてなんですけれども、モデル校を中心に素晴らしいものをつくっていくということはとても大事なことだと思いますが、上からこうやって落とすだけではなくて、デジタルネイティブな人が、今、得意な若者が多いんですね。若い先生で教育委員会にまだ行くことはない新任の先生なんだけれど、いいものをつくっていたりとかすることがよくあるんです。そういう先生方がつくったおもしろいコンテンツを載せられるようなサーバーがあって、そこをみんなが見られて、これ使えるんだったら使ってみたいという感じだといいいのかなと思ったんですけれども。私、大学で教えていても私の理解の領域を超える能力をもっている子が結構いるなと思いますので、若者の力を何か出せるサーバーとかはあるのでしょうか。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

サーバー1個ふやすのは。正直言ってないです。

**【中村委員】**

載せられるようなところがあると、みんなで共有できるのかなと思ったんですけども。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

今の現時点では、もうそういったものは一切ないですので、ただ、今後やはりそういう力も必要になってくるのかなということで考えていかなければいけないかなとは思っておりますが。

**【吉崎教育長職務代理者】**

あと、既存のデジタル教材は、デジタル教科書一つね。ただ、デジタル教科書も学習者用にかわっていきますので、今のところ指導者用ですよ。これがどういう方向に行くのかということと、やはりよく見てみると、NHKのあれはいいですね、クリップになって10分間、短い。「NHK for School」はすごい充実してますね。中村獅童なんか出てきて歴史やったりするんですよ。やはり人気あるんですね、それ。そういう何か10分くらいの、今、クリップになっているんですよ。ああいうのは授業でちょっと挟めるので、なんかそういう一般の先生方にもこういう情報の何か、こういうふうに、こういう單元ごとにありますよというようなものがあるような、先ほど中村委員が言われたように、つくられたものも入れて含めて、何かそういうソフトでの支援というものをやはり少し今後は課題かなと思うのですが。いかがでしょうか。ハードとともに。

**【樋口情報・視聴覚センター室長】**

ハードのほうは、やはり予算が、お金が大分かかるものですので、ちょっと慎重にならざるを得ないところもあるんですが、ソフトに関しては、今、話題に挙がりましたNHKに関しても、結構、研修会では紹介はしています。ただ、あまりNHK、NHKと言いつらいところもあって、確か現場で見てる先生は5分とか10分でちょうどよいと、ピンポイントで使いたいところがあるということで評判はかなりいいですが、それを市としては広めていませんので、紹介の一部にとどめていますので、でもやはりいいものはどんどん地域の若者のつくったものから、NHKのつくったものも含めてセンターのホームページ等で発信していくことも必要だなというふうに思っております。

**【吉崎教育長職務代理者】**

前も質問させていただいたんですが、13、14、15のところの整備目標計画ですね、数値目標を入れた。これは、今後、見通しどうなんでしょうか。言いにくい点もありますか。平成29年度から。次長に聞いてもいいですが。

**【西教育次長】**

まず、モデル校の部分で、いろいろ含めていろんな一つのテーマだけでというわけにいかないと思いますので、そのICTのいろんな技術の中での活用はやはりそれは意義ありますけれど、逆にそのリスクを負う部分ですとか、トータルで情報教育とかその情報モラルみたいなものを、まず考えていかなければいけないのとつくりながら、ハードはハードでちょっと、まず、モデル校をそこでどういうふうに進めていくかというのを決めていかないと、なかなか全体にというのは難しいかと思うんですが、あまりこれを長い時間かけてもしようがありませんので、なる

べく早いタイミングでこのモデルの事業を、いつまでもずっとモデルをやるということではなくて、そういった部分の、ある程度スピード感ですとか必要なのかなとは思っておりますけれども、なるべくこのハードの部分については、関係局との理解をもらいながら進めていきたいというふうに思います。

**【吉崎教育長職務代理者】**

10万人も児童生徒おりますので、大変なことなんですけれども、川崎とか横浜のような大都市がやれば、日本における影響ってものすごい大きいんですね。今までは、小さいところがやってるわけです。数万、1万以下とか、幾らやっても小さいところなんですよ、全て地域の、地方の。だけど、大きなところはほとんど動いてないんですね、東京と川崎、横浜みたいなところ。だから、そういうところが一個動き出すと、日本は全体かわるんですけれどね。なかなか後ろにはお金の問題がきますからね。だからこれは大変なんですけど、ぜひ今後とも積極的に進めていただきたいと思います。

どうぞ。

**【前田委員】**

モデル校については、今、伺ったら小学校2校、中学校2校、最低でも1校ということなんですけれど、要望としては、もう少し学校数、モデル校をふやしていただいて。なぜかという、例えば、モデル校の選び方なんですけれども、非常に今までだと大変、受けてくれる学校もあるので、十分その辺はわかるんですが、そういうここならできるかなというような学校がモデル校に選ばれてしまうと、なかなか現場の先生方はどうなのでしょう、あそこだからできるんだというような受けとめ方になると、なかなか広がっていかないような印象もあるので、できればそういう多様な学校を3校ぐらい選んでいって、あそこだけではなくて、本校に近い学校もできるといふような安心感というのではないけれど、頑張ればできるんだということ、それが広める一つのポイントにもなるような気がしますので、いろいろ事情はあると思うのですが、モデル校選びについては、その辺のことも考えていただいて、モデル校を決めていただけたらなど、そんなふうに要望として思います。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ほかの委員さん、よろしいですか。

濱谷委員、どうぞ。

**【濱谷委員】**

また元に戻ってしまいますが、情報モラルの教育のことで、中学校の技術家庭か何かの教科書に、そういう部分が出ていませんでした。そういう指導の部分があったような気がするんですけれど、そのところは中学生には、しっかりそこできっちりと危ないこともあるし、こういうこともあるという教育をきちんとやってもらって、小学校はなかったように思うので、どこか小学生にまで、もうどんどん波及しちゃって、子どもたち、さんざん使っちゃっているわけなので、校長先生に指導もいいたすけれど、本当に子どもたちにそういうことが伝わるような何か方法をとれないものかなというのを一つお願いをしたいなというか、もう保護者の方もPTA

でやってらっしゃるのでしょけれども。

#### 【小原委員】

今、関西のほうとかでは、中学生が自分たちでスマートフォンとかそういうものの利用の方法などの課題を提起して、生徒会とかそういうところなんですけれど、自分たちで考えていくと。どういうふうにして自分たちが使っていったら、かしこく使えるのかということのを既に始めています。それで、割といろんな県から代表が来て、サミットみたいな形で利用の方法を考えていくということが、もう、当たり前のように始まっていて、なおかつ、それをやった中学生が今度は小学生に教えに行くという形になりつつあって、高校生から中学生、中学生から小学生へという形を、だんだん啓発の形を自分たちで行っていくというやり方にかわってきているんです。その辺はもう踏まえた上で、中学生には自分たちで考えて、自分たちで答えを出していくというやり方をどんどんやらせるべきだと僕は思っています。それを、小学生へどういうふうに伝えていってあげられるのかということのをやっていかなければいけないのかなと。高校生もそうですけれども、中学校のほうで圧倒的に多いですから、まずは、中学校で自分たちのことで考えていこうという、中学校のルールみたいな形をつくっていったら、それが中学校区の中にある小学校に流れていくというような考え方も一つの手段かなとは思っています。

#### 【濱谷委員】

どこかの授業ではなくて、生徒会とか、児童会とか、そういうところでも全然構わないと思うし、でも、もれなくどの子もちゃんとそのことは聞いたというか、伝わったというふうにしなくて、その会だけで、そういうところに関心のある子だけが聞いたとか、ちょっとこちらのほうの子だけが聞いてほかの子はあまり知らないというのではなくて、全体に伝わるような方法をやはりしてほしいなというのを、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

#### 【吉崎教育長職務代理者】

室長さん、川崎では研究会なんか、情報教育の研究会ございますよね。なんか小中連携で、こういう問題取り上げてやっていただけているんですか。今後ともやっていただけるといいなと思うんですけど。

#### 【樋口情報・視聴覚センター室長】

具体的には、小中連携ということは前から聞いておりますが、今の情報モラルの例というのは、ちょっと聞いてはいないのですが、必要かなと、今後。小中連携というと何かの教科でとかではなくて、先生も生徒も、えっとなることがないとも限らない。今みたいな・・・必要性が十分あって、ちょっとその辺は小中連携の担当とも意見交換しながら、こういうのどうという形で、ちょっといろいろなところから、今おっしゃられた全ての子に伝わるようなという方法で考えていきたいと思ひます。

#### 【吉崎教育長職務代理者】

何かキャッチフレーズとして、スマートフォンはスマートユーザーという何か川崎の、何かそういうのあってもいいですよ。今後のスマートユーザーになるための学習。むしろ情報教育の

中のほうの、小中連携で何かそういうのが出てくるといいですね。

**【濱谷委員】**

先生より、よっぽど中学生のほうが上手におしえてくれるかも、子どもたちに。子どもが教えると、本当にみんな子どもたちがそっちを向くんですよね。私はお料理のことしかあれですけど、私たちが言っているように高校生も一緒に手伝ってもらって高校生が説明したり教えたりというと、本当、子どもが乗るんですよ。だから、近い子がやはり教えたほうがいいかなというふうに、年齢が。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ぜひ、そういう研究会を活性化してほしいなと思います。  
皆さん、各委員とも関心が強くて、今日の調査でもたくさん現場の先生も関心がありますね、これ全体見るとね。ですから、今後とも川崎のためにセンターを中心に考えてください。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項No. 3でございますが、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【吉崎教育長職務代理者】**

それでは、報告事項No. 3は承認いたします。

**【吉崎教育長職務代理者】**

ここで、傍聴の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づき、傍聴人の方は御退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

## 7 報告事項Ⅱ

### 報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

山田庶務課担当課長、野本庶務課長が説明した。

報告事項 No. 4は承認された。

## 8 議事事項

### 議案第74号 公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申し立てについての決定について

(諮問第269号)

山田庶務課担当課長が説明した。

議案第74号は可決された。

## 9 その他

【吉崎教育長職務代理者】

次に、その他として事務局からあるそうなので、庶務課担当課長、お願いいたします。

【山田庶務課担当課長】

ただいま、資料をお配りしておりますので。

それでは、1月17日に開催をいたしました、教育委員会臨時会におきまして御審議をいただきました、議案第68号、川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまして、職員定数が確定をいたしましたので、御報告いたします。

お手元の、今、お配りしました議案書の3ページをごらんください。

川崎市職員定数条例の新旧対照表でございます。左の改正後の欄でございますが、第2条第5号でイの学校の職員7,064人以内で確定をしたところでございます。17日の臨時会でお示しいたしました学校職員の定数は7,062人以内としておりました。つきましては、本日お配りしております議案書への差しかえをお願いするものでございます。

以上でございます。

【吉崎教育長職務代理者】

何か質問ございますか。

前は62だったんですね。64に変わると。

【山田庶務課担当課長】

これにつきましては、市長部局等の職員配置の手続が17日の教育委員会臨時会のときまでには、間に合わなかった状況にありまして、当時仮置きの数値という形での御提案という形になりましたが、大変失礼ではございましたが、今回確定したことで御報告ということでございます。

【吉崎教育長職務代理者】

まず、これが確定ですね。

【山田庶務課担当課長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【吉崎教育長職務代理者】

では、承認いたします。

## 10 閉会宣言

【吉崎教育長職務代理者】

では、本日の会議は、これもちまして終了いたします。

(15時12分 閉会)